

【資料4】

高度救命救急センターのあり方について(論点メモ)

- 平成5年より、救命救急センターに収容される患者のうち、特に広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒等の特殊疾患を受け入れる施設として高度救命救急センターの整備がなされてきたところ。(現在21施設)
- しかしながら、高度救命救急センターのみがこれらの疾患の診療を行っているわけではなく、通常の救命救急センターにおいても同程度の役割を果たす施設もあり、高度センターの位置づけが曖昧であるとの指摘がなされている。
- こういった状況を踏まえ、高度救命救急センターのあり方について、下記について議論の上、見直しを検討してはどうか。
 - ① 現在の高度救命救急センターの位置づけについてどう考えるか。
 - ② 救命救急医療に係わる医師の確保、診療の質の維持には、医療資源と患者双方の重点化・集約化が望ましいとの意見がある一方で、救命救急医療についてはアクセス時間の観点から集約化は困難との意見があるが、どう考えるか。
 - ③ 同一医療圏に複数の救命救急センターがある地域において、疾患ごとに大まかな役割分担を行うことについてどう考えるか。
 - ④ 生命予後の改善のみならず機能予後の観点から、重症外傷患者の集約化・重点化についてどう考えるか。
 - ⑤ 今後益々増大する脳卒中、急性心筋梗塞についての集約化・重点化についてどう考えるか。
 - ⑥ 小児に対する救命救急医療のあり方についてどう考えるか。